

五城目町Instagram公式アカウント運用方針

1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) アカウント名：gojome_official
- (3) ページ URL： https://instagram.com/gojome_official/

2 管理者及び運用者

管理者はまちづくり課長とし、運用者は管理者が指定する職員とします。

3 目的

写真や動画を用いて、五城目町の魅力を町内外に発信することを目的とします。

4 投稿内容

- (1) 五城目町が関わるイベントや行事予定、告知などを投稿します。
- (2) 五城目町内の風景の写真や動画などに説明文を添えて投稿します。
- (3) ハッシュタグ「#あっと五城目」を付して投稿された写真については、本運用方針に同意したものとみなし、職員が選考したものを町ホームページに掲載・リポストする場合があります。

5 運用方法

- (1) 原則として開庁時間（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）に職員が不定期に投稿します。なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。
- (2) 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として町から個別の回答はしません。ただし、必要に応じて回答する場合があります。
- (3) 当アカウントでは、町へのご意見・ご質問は取り扱いません。
ご意見・ご質問は「町長への手紙」をご利用ください。

6 禁止行為

当アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。

禁止行為をした、またはする恐れがあるとページ運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 法令等に違反する内容、または違反する恐れがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など町または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

- (6) 人権・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容および単なる噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現など不適切なもの
- (12) その他町が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むホームページへのリンク

6 知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報(写真・文章など)に関する知的財産権は、五城目町または原作者に帰属します。また、内容について「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 免責事項

- (1) 当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。
- (2) 当アカウントは、利用者が投稿した情報、意見などについて一切の責任を負いません。
- (3) 当アカウントは、利用者間、もしくは利用者と第三者間にトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
- (4) インスタグラムの利用方法等、技術的なご質問、またはシステム状況等に関しては一切お答えできません。
- (5) 当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

8 適用

この運用方針は、令和4年3月31日より適用します。

【お問い合わせ先】

五城目町役場まちづくり課

Tel : 018-852-5342

fax : 018-852-3151

メールアドレス : koho@town.gojme.lg.jp